

令和 5 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議案第 8 6 号・令和 4 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件 … 2
 - 1. 所管事務調査 …………… 3 1
-

令和 5 年 1 0 月 1 1 日（水曜日）

建設環境委員会会議録

令和5年10月11日 水曜日

午前10時00分開議

午後 2時08分開議（実時間182分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
 - ・生活環境に関する諸問題の調査（ゼロカーボンやつしろ推進計画案について）

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君
副委員長 友枝和也君
委員 田方芳信君
委員 橋本貴喜君
委員 堀徹男君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者兼会計課長 丸山尊司君
市民環境部長 嶋田和博君
市民環境部次長 岩崎伸一君
環境課長 中川順一君
環境施設課長 竹下圭一郎君

循環社会推進課長 田中和彦君
建設部長 西竜一君
建設部総括審議員兼次長 宮端晋也君
下水道総務課長 山本康博君
下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長 上村和寛君
土木課長 福浦亮二君
建設政策課長 深川洋光君
財務部
財政課主幹兼財政政策係長 塚本泰広君

○記録担当書記 村上政資君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたします。その後、執行部より所管事務調査に関連して発言の申出がっておりますので、このことについて調査いたします。

それでは、審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月2日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月17日、火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、第4款・衛生費中、市民環境部関係分について説明願います。

○市民環境部長（嶋田和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の嶋田でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○市民環境部長（嶋田和博君） 令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算審査に当たりまして、市民環境部が所管します主な施策につきまして、総括をさせていただきます。なお、各事業の決算については、後ほど岩崎次長が説明をいたします。

総括でございますが、まず、歳出決算の概要について、次に施策の概要として環境保全関連、環境センター関連、環境施設関連として、順次総括をさせていただきます。

早速1点目、歳出決算の概要についてでございますが、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページを御覧

ください。

上段（イ）、目的別の款4・衛生費について御説明いたします。なお、衛生費欄には健康福祉部所管分、建設部所管分と市民環境部所管分を含めた決算額が記載されております。

衛生費の予算現額は45億9715万円、支出済額が43億3361万円となっております。予算の執行率は94.3%で、歳出総額に対する構成比は6.4%でございます。また、前年度令和3年度決算額が64億8749万円でありましたので、前年度比較では21億5388万円の減となっておりますが、これは豪雨災害に係る災害廃棄物処理事業において、被災家屋等の公費解体が令和3年度に集中したことによりまして、19億914万4000円の減がその主なものとなっております。なお、令和5年度への繰越しはございません。

それでは、施策の概要を申し上げます。

まず、環境保全関連でございます。

環境基本法に定められました典型7公害と言われるもののうち、市が所管します騒音、振動、悪臭に関する調査を実施するなど、良好な生活環境が保全されるよう、公害規制や指導事務等を継続的に実施しております。ほかにも、地球温暖化対策の一環としまして、平成21年度から住宅用太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの普及を図ってきたところでございます。

また、昨年2月に行いましたゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市の温室効果ガス排出量の把握及び将来推計を行い、再生可能エネルギーの導入目標等を取りまとめたところでございます。

今後は、策定中のゼロカーボンやつしろ推進計画に基づきまして、さらなる再生可能エネルギーの普及や省エネ対策の推進などの取組を進めてまいります。なお、ゼロカーボンやつしろ

推進計画案につきましては、この後の所管事務調査におきまして、その内容を御説明させていただきます。

次に、環境センター関連でございます。

八代市環境センター、エコエイトやつしろは、平成30年10月の本格稼働後、約5年が経過しましたが、これまで大きな故障もなく、安定したごみ処理ができています。次年度からは、氷川町の可燃ごみを受け入れる予定であり、搬入量の増加が見込まれますが、今後も適切な施設運営に努め、環境への負荷低減及び経費の軽減を図ってまいります。

また、同施設は、環境学習の拠点として位置づけられており、令和元年度は約2900人の方に御来館いただきましたが、令和2年度以降は豪雨災害への対応や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学などについては長期間、中止せざるを得ませんでした。

しかしながら、最近では、施設見学や環境学習の御依頼にお応えできるようになっており、令和4年度は約1400人の来館者があり、以前の水準の半分近くまで回復してきたところでございます。

今後は、施設のさらなる活用を図りながら、ごみの減量化をはじめ、環境保全の行動目標としておりますエコ8行動に関する周知・啓発を進めてまいります。

次に、環境施設関連でございます。

環境センターを除く令和4年度時点で運用している施設は、供用開始から42年が経過した斎場、同じく62年が経過した衛生処理センター、そして16年経過の浄化槽汚泥処理施設でございます。いずれの施設も市民生活に直結する施設でありますことから、老朽化が進んだ施設を適切に管理運営しながら、早急に新施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

また、平成30年度に閉鎖いたしました清掃センターは、令和4年度に解体工事の実施設計

を行っており、今月から工事に着手いたします。

最後に、市民環境部が所管いたします環境分野への施策に関しましては、市民の皆様の毎日の生活に大きな関わりを持つ業務であることをしっかりと認識し、地球温暖化という世界共通の喫緊の課題に全市的に取り組む機運を高めながら、関係各課で連携を強化し、本市の環境行政のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、八代市一般会計歳入歳出決算の総括とさせていただきます。

○市民環境部次長（岩崎伸一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ながら着座にて説明をさせていただきます。

それでは、衛生費のうち、市民環境部所管分につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）と八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして、その主なものを御説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果に関する調書の説明では、最初に事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び不用額並びに今後の方向性の順で説明させていただきます。なお、不用額は100万円以上のものを説明させていただきます。そして、最後に流用額について、決算書をもって説明をいたします。

それではまず、調書の73ページを御覧ください。

上段の狂犬病予防対策事業でございます。

この事業は、狂犬病予防法に基づき、犬の登録や狂犬病の予防注射を徹底するため、巡回による集合注射を市内の各会場で行うとともに、獣医師会に業務委託を行うものでございます。

決算額は648万6000円で、内容は会計年度任用職員の報酬・社会保険料等197万5

000円、狂犬病予防集合注射業務委託124万9000円、八代市郡の獣医師会に犬の登録などを委託する事務代行委託96万4000円が主なものでございます。その他特定財源456万2000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料や予防集合注射を利用する飼い主の自己負担分でございます。不用額103万6000円は、公用車購入の入札残及び狂犬病予防集合注射の頭数減による委託料の減が主なものでございます。

今後の方向性としましては、本事業の実施は法に基づく市町村の義務であり、引き続き狂犬病の発生防止に努めていく必要から、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は、建設部が所管する事業でございますが、衛生費に属しておりますので、併せて説明させていただきます。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域外において、住宅に5人槽から10人槽までの小型合併処理浄化槽を設置する際、補助を行うものでございます。

決算額は5622万8000円で、浄化槽設置補助金140基分が主なものでございます。特定財源は、国庫支出金1854万円、県支出金539万8000円でございます。不用額1213万円は、申請件数が当初の予定数を下回ったため生じたものでございます。

今後の方向性としましては、人口集中地区外で個別の合併浄化槽設置を後押しする本事業は、水質の保全、生活環境の向上を図る上で有効な支援策であることから、今後も継続していく必要があり、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、74ページをお願いします。

上段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、公害の未然防止を図るため、主にその発生源に対する調査としまして、工場排水や悪臭、騒音・振動等の調査を実施するものでございます。

決算額は359万6000円で、九州新幹線騒音・振動調査業務委託163万9000円、自動車騒音常時監視業務委託81万4000円、悪臭物質分析業務委託59万4000円が主なものでございます。特定財源の国県支出金17万4000円は、県からの権限委譲事務市町村交付金でございます。

今後の方向性としましては、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的・継続的に調査等を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減を図っていくことが必要なことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助を行うほか、地球温暖化問題に関する啓発を実施するものでございます。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、市の温室効果ガスの排出量の把握及び将来推計を行い、再生可能エネルギーの導入目標等を整理するとともに、電力高騰などの影響を踏まえた省エネ対策の一助として、省エネ性能の高い家電への買換えに対する補助を実施したところでございます。

決算額は3394万9000円で、省エネ家電買換え促進補助金1526万円、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金913万4000円、再生可能エネルギー導入目標等策定業務委託880万円が主なものでございます。特定財源は、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1585万4000

円とその他特定財源のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金913万4000円でございます。

今後の方向性としましては、太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助は依然としてニーズが高い状況にあり、現在策定中のゼロカーボンやつしろ推進計画を踏まえ、今後、国の補助事業の活用などにより、さらなる事業の進捗を図りたいとの考えから、市による実施、規模拡充といたしております。

次に、75ページ上段のごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発活動を行うことにより、再資源化の推進とごみの低減を図るものでございます。

決算額は350万2000円で、家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助する生ごみ堆肥化容器等設置助成金130万4000円、啓発に係るチラシ等の印刷製本費84万3000円、環境フェスタのテント等の賃借料61万6000円が主なものでございます。特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金130万4000円でございます。

今後の方向性としましては、アフターコロナに向けまして、エコエイトやつしろを情報発信の拠点とし、本市の環境行動目標であるエコ8行動の周知・啓発を図りながら、引き続き循環型社会の推進に取り組んでいく必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の環境施設整備事業でございます。

この事業は、老朽化が進んでいる環境関連施設について、市民生活に支障がないよう、施設の更新や新設を行うための調査・計画を行い、整備を推進するものでございます。

決算額は658万1000円で、浄化槽汚泥

処理施設周辺の生活環境影響調査業務委託655万4000円が主なものでございます。不用額107万3000円につきましては、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますが、し尿処理施設については、下水道と合同処理を行うために、浄化槽汚泥処理施設を改造するための準備を進めながら、解体に向けた実施設計を行い、斎場についても施設整備の基本構想を作成するなど、計画を着実に進めていく必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に76ページをお願いします。

下段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、市内全域で発生する一般廃棄物を環境センターで受入れ、適正な処理、処分を実施するものでございます。また、ごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を行いながら、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は5億8347万7000円で、エネルギー回収推進施設運営委託2億222万3000円、マテリアルリサイクル推進施設運営委託1億7404万4000円、残渣資源化委託1億729万円が主なものでございます。その他特定財源2億9274万2000円は、有料指定袋処理手数料1億5388万1000円、搬入ごみ処理手数料1億3308万6000円、環境センター施設使用料479万2000円が主なものでございます。不用額3371万5000円は、売電収入の増加によるエネルギー回収推進施設運営委託料の執行残2633万2000円、資源ごみの発生量が想定を下回ったことによる資源物処理業務委託料の執行残487万2000円などが主なものでございます。

今後の方向性としましては、令和6年度から

氷川町の一般廃棄物を受け入れる予定であり、搬入量は増加すると見込まれますが、適正処理を継続し、安全かつ安定した施設運営に努め、環境への負荷低減及び経費の軽減を図る必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に77ページをお願いします。

上段の塵芥施設維持管理事業でございます。

この事業は、環境センターの完成に伴い閉鎖した清掃センター及び市内3か所の最終処分場施設の適正な維持管理を行い、生活環境の保全と公衆衛生の維持を図るものでございます。

決算額は1726万1000円で、清掃センター解体設計及び計画業務委託1320万円、最終処分場維持管理業務133万2000円、施設整備修繕94万8000円が主なものでございます。特定財源の地方債1250万円は、市債の生活環境債でございます。不用額486万5000円は、清掃センター解体設計及び計画業務委託などの入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、引き続き、適切な維持管理が必要であることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物を、主に特定の集積所にごみを排出するステーション方式の収集体制により、計画的かつ効率的に収集を行うものでございます。

決算額5億8929万6000円で、本庁・各支所管内の収集業務委託計7件を合わせました4億9478万1000円、有料指定袋の作製業務委託5636万4000円、その販売手数料1140万7000円、販売代金の収納業務委託1701万5000円でございます。その他特定財源1億447万2000円は、有料指定袋の処理手数料5636万4000円、再

資源化販売代金納付金4509万1000円、物品売払収入277万9000円が主なものでございます。不用額1225万円は、収集業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、各家庭から排出される一般廃棄物を引き続き計画的かつ効率的に収集する必要がありますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、1ページ飛ばしまして79ページをお願いいたします。

下段にあります、し尿処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、郡築十二番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿——いわゆるくみ取りし尿を適正に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は4394万1000円で、施設運営管理業務委託3355万1000円、施設の電気料631万2000円、消化汚泥収集運搬業務委託229万4000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、施設の老朽化が進む中で、公共下水道や合併浄化槽の普及などにより、生し尿は減少傾向にありますものの、浄化槽汚泥処理施設の改造が完了し、受入れが開始するまで、引き続き当該施設で処理する必要がありますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、80ページをお願いします。

上段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、新港町三丁目でございます浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適正に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は1億226万2000円で、施設の運営管理業務委託3821万4000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理業務委託3650万

円、下水道使用料1635万4000円が主なものでございます。不用額346万1000円は、業務委託の入札残が主な理由でございます。

今後の方向性でございますが、浄化槽の普及によりまして、浄化槽汚泥の適切な処理は今後も必要となりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

最後に、流用につきまして、決算書を用いて説明をさせていただきます。なお、流用先において、人件費を除く1件10万円以上の流用を行った案件につきまして説明をさせていただきます。

決算書136、137ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費の右側備考欄でございます。節14・工事請負費より節12・委託料へ42万8000円を流用しております。これは、主に斎場の運転管理業務委託におきまして、火葬件数の増加による経費の増加に対応するため、流用を行ったものでございます。

続きまして、138、139ページをお開きください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目2・環境保全対策費の右側備考欄でございます。節10・需用費から41万円を、また節12・委託料から87万3000円を節18・負担金補助及び交付金へ流用し、さらに款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の節12・委託料から505万8000円を、同じく節18・負担金補助及び交付金へ流用しており、流用額の計は634万1000円でございます。これは、地球温暖化対策推進事業の中の省エネ家電買換え促進補助事業におきまして、受付期間内に当初の見込みより多くの申請がございましたことから、補助予定件数を拡充することとしたため、流用を行ったものでございます。

続きまして、140、141ページをお開きください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の右側備考欄でございます。節12・委託料から節7・報償費へ21万3000円を流用しております。これは、し尿収集運搬手数料及び浄化槽清掃・保守点検の料金改定を早急に検討する必要性が生じたことから、第三者で構成される八代市ごみ問題等対策検討会を開催するための委員報償費へ流用したものでございます。

以上で、市民環境部所管の決算説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 調書の74ページの上段の環境保全対策事業のうちですね、悪臭物質分析業務委託というのがあるんですけど、どこで何を対象にされたのかと、定期的にやってるのか、それともその事案が発生したときにピンポイントでやってるのかということについて。

○環境課長（中川順一君） おはようございます。環境課の中川でございます。

ただいま御質問の、悪臭物質の分析業務委託でございますけれども、悪臭物質につきましては、本市では22の特定悪臭物質による規制というのも定めておりまして、例えば、アンモニアでありましたり、硫化水素、こういった物質を規制しております。

まず、調査でございますけれども、これは突発的な事案というよりは、主要発生源——工場でございますけれども、工場を定期的に調査を行っておるといふようなところでございます。具体的な工場を申し上げたほうがよろしいでしょうか。（委員堀徹男君「いえ結構です」と呼ぶ）

主要な工場、具体的には申し上げませんが、市内4工場、それから、エコエイトやつしろ、こちらのほうの調査を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 73ページ、小型合併処理槽設置整備事業浄化の不用額、もう一回だけ説明してください。

○下水道総務課長補佐兼水酸化促進係長（上村和寛君） おはようございます。下水道総務課の上村です。

委員お尋ねの、予算残ですね。1213万円の内訳ですけども、こちらのほうには浄化槽の通常設置分が140基予定をしておりましたけど、これが132基の設置であった分と災害分につきまして、16基の設置予定でしたが、これが8基設置ということで、その予算残になります。

ちょっと金額が大きい理由につきましては、浄化槽の補助金自体が一番最低額で33万2000円と、5人槽となっておりますので、この分と、あと配管を、——例えば、みなし浄化槽から、またくみ取りからの転換につきましてはプラス30万円加算をしておりますので、これを合計しますと、こういったのを積み上げていきますと、この分の残が発生したということになります。

以上です。

○委員（山本幸廣君） なぜ本委員が、小型合併浄化槽の推進というのをずうっと私は語ってきたんですよ。これを見てもですね、その財源の内訳等でも国県の支出金というのが、これは2分の1だと思ってしまうんですけどもですね、2300万円、あとは一般財源なんですけども。あとですね、ごみ関係については、ほとんど地方債と一般財源なんですよね。次長が説明したように。あとはずっとめくれば分かるように、地

方債と一般財源。国県の支出金の中でですね、どうやってその事業を推進していくかというのは、この小型合併浄化槽はですね、大事なことなんですよ。なぜかといいますと、下水道は全部一般会計から繰入れをするんですよ。そういう中で、下水道の推進もしなきゃいけないんですけども、小型合併浄化槽についてもですね、この推進というのはもう絶対私たち、八代市内の財政状況は一番必要な事業なんです、これは。

そういうことで、今、不用額が出たということは理解をしておきますし、また、今後はですね、なるだけならその推進を、どうやって推進したらいいのかと、そういうようなことで、今後の方向性の中で、市による現行どおりという、これはずうっともう10年ぐらい現行どおりなんですよ。私の記憶の中ではですね。となればですね、やっぱし私は1つランクを上げて規模の拡充というのをですね、検討してみたらどうかと思いますがいかがですかね。部長でも次長でも。部下はできませんから、部長、次長。

○市民環境部長（嶋田和博君） 小型合併浄化槽については、建設部所管ではありますがもの、生活環境保全という意味合いからしますと、公共下水道の推進というのの限界がありますので、やっぱりより積極的に推進していくべきだなというふうには考えております。

○委員（山本幸廣君） ぜひともですね、この推進は極力、力を入れて推進してください。

なぜ私がいいますかというとは、その下水道の繰入れが物すごい多いんですよ。何億円で、もうずうっとですから。監査委員のやっぱり指摘にも毎年あるんですけどもですね。どうしてもその繰入れが多くなっていく。地方債は多くなっていくわ、あとは財政悪化。中期財政もですね、これから第2次のやっぱ総合計画の中でもですね、本当に見通しが暗いという、実質の公債費もどンドンどンドン上がっていくという

状況の中で、私の小型合併のこの事業についてはもう本当に積極的にやってほしいというふうな気持ちですので、よろしく願いをしときます。

○委員長（橋本幸一君） 意見でよろしいですね。

○委員（山本幸廣君） はい、意見です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 75ページの下段の環境施設整備事業のうちですね、最終処分場の整備についてということで取組をされたということですけど、外部検討委員会からの提言を踏まえてというのがありますけど、現在の進捗といえますか、決算ですので、ここでどこまで進んでいるのかというのを教えていただければと思います。

○環境施設課長（竹下圭一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境施設課の竹下でございます。

最終処分場の整備の進捗につきましてなんですけれども、外部検討会では、八代市のほうに最終処分場が必要ということで提言をいただいております。

うちのほうでは、最終処分場が必要というところですね、内容をですね、どういうものを埋めるかとか、そういうふうな内容等の検討と、あと量ですね。どのくらいの量が発生するかというのを今検討しているところで、庁内検討会をつくって協議をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） じゃ、その関連なんですけど、77ページの上段ですね。塵芥施設維持管理事業、こちらのほうにも最終処分場の完全閉鎖が終了するまでとありますが、現行での最終処分場の完全閉鎖というののお見込みはいつぐらいまでになってるんでしょうか。

○環境施設課長（竹下圭一郎君） 現行ではで

すね、3か所最終処分場の跡地があるんですけども、一応閉鎖はしております。その中で完全といたしますか、そこにあと運動場とかですね、そういうふうな形になってますもんですから、一応そういうのですね、管理をしているというところで、現行のままトイレとか、そういう施設があるもんですから、管理をしていくという状況になっております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） いや、ちょっと意味が分からなかった。最終処分場の完全閉鎖が終了するまでというのが、今後の方向性に書いてあるんですね。ということは、するまでと書いてあるので、完全閉鎖してないのかなというふうに受け取ったんですけど、今のお答えだと、もう最終処分場は、そこに埋め立てることはしていないということよろしいんですかね。

○環境施設課長（竹下圭一郎君） 現在ではですね、そこに埋立て等はしておりません。もう閉鎖の状態ではあるんですけども、完全閉鎖というかですね、もう状況的にはほぼ完全閉鎖の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 76ページ。ごみ処理施設の管理の運営事業について、誰もが関心を持たれている事業だと思いますが、数字等々についてはですね、先ほど来、次長から説明ありましたので、それについては言うことないんですけども。

先ほども言いましたが、財源の中でその他の特定財源、先ほど来説明がありましたですね、ふるさと納税等々も含めてですけども、それとあと一般財源、これの決算額が5億8300万円、不用額が3300万円。私は、これらにつ

いてはですね、理解しますが、その下の今後の方向性の中でですね、現行どおりなっておりますが、その下の方向性の理由として、そこで記載をしてありますので、ここが一番大事な、私の質疑なんですけども、環境への負荷低減及び経費の軽減を図ることと。ここは、ぜひともやってほしいと思います。これはなぜかという、ほとんど国県の支出金はないんですよ。ほとんど一般財源の中ですね。そういうこと、適切な施設の運営に努めてほしいと。いろんな話を聞きます、このごみ処理施設の問題は、市民からもですね。業者の方々もよく聞くんですけども。

そういう状況の中で、この方向性の理由をですね、しっかり記載してありますので、監査委員も含めてですね、しっかり予算の執行を確認されておられますから、私たち議員としてもですね、この方向性の理由をですね、しっかり私達も認識しながらですね、この事業についてはですね、現行どおり進めていただきたいと。数字関係については、もう私も理解いたしますので、そういうことでよろしく願います。これは意見ですけどもね、よろしく願います。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 調書の76ページの下段のごみ処理施設管理運営事業のうちの特定財源の部分で、有料指定袋（ごみ）処理手数料というのと、次のページの77ページのですね、同じくごみ収集管理事業のその他の特定財源のうちの有料指定袋（ごみ）処理手数料というのが2つあるんですけど。ちょっとどっちがどうなのか、よく分かんないんですけど、説明をお願いしたいと。

○循環社会推進課長（田中和彦君） おはようございます。循環社会推進課、田中でございます。

今、委員のほうから御質問がございましたけれども、こちらのほう、特定財源のほうにどちらとも有料指定袋のごみ処理手数料というふうに記載がございます。

こちらにつきましては、いわゆる有料指定袋の販売で、私どものほうに入ってきた部分の財源を2つの事業に振り分けて、財源として入れております。そのためにこの金額、——案分といたしますか、一定の割合で分けておりまして、ここに記載をしておるといことです。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

関連なんですけど、有料ごみ袋のロールだった形態が変わったのは、この年度でよかったですかね。それに対する市民の反応みたいな何かお声はありますか。

○循環社会推進課長（田中和彦君） 今のお尋ねに関してですけども、有料指定袋の形態が変わりましたのは、令和5年に入りましてからでございます。関連いたしまして、今の御質問ですけれども、市民の方からの反応といたしましては、使いにくくなったというようなお声はあまりいただいておりません。以前の部分からの、持ち運べる取っ手があったほうが良いというふうな御意見はいただいておりました。ただ、現在、ごみの集積所にですね、出される際に、最後持っていかれた部分をきちんとしまつて、中のごみが出ないようにしてくださいという広報はいたしておりますけれども、この部分が少しまだ徹底が十分じゃないということで、今後もこの件に関しては広報を努めていきたいと思っております。

以上でございます。（委員堀徹男君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 意見でよろしいですか。

○委員長（橋本幸一君） 次をお願いします。

○委員（堀 徹男君） もう一点、今のごみ収集管理事業なんですけど、ビデオカメラを設置するようにしていただいたと思うんですけど、この年度だったか、ちょっとすいません、記憶が曖昧なんですけど。使用の実績というか、市民の反応というか、主に市政協力員さんだったりとかするんでしょうけど、そういったお声をちょっと聞かせていただければなど。

○循環社会推進課長（田中和彦君） 集積所等を確認いたしますビデオカメラの導入につきましては、令和4年度で購入をいたしております。購入をいたしましたビデオカメラの機数は5機購入をいたしております。設置につきましては、今、委員からお話がありましたとおり、市政協力員の方などからの御要望に基づいて相談の上で設置をいたしております。

これまで延べ9か所ほどビデオカメラを設置をいたしました。設置期間が1か月、2か月と長くなってる部分もございますけれども、この9か所のうち4か所につきましては、すいません、何らかの状況のちょっと映像が確認をできておる部分もございます、この4か所につきましては、現在、警察及び県の保健所のほうと連携を取って、そちらの対応に今、当たっておる状況でございます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） 実績が上がっているという言い方もちょっとおかしいんでしょうけど、活用ができていくということに関してはよかったと思うんですけど、最後にもう一点いいですか、委員長。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○委員（堀 徹男君） 浄化槽の汚泥処理施設管理運営事業の中で汚泥処理ですね、最後にまた泥のパンケーキをつくられると思うんですけど、下水道の処理の汚泥に関しては、堆肥化を進められるというふうに何か聞いたような気が

するんです、今年度ですね。この浄化槽汚泥についても同じような堆肥化が、活用が可能なのか、今後ですね、考えておられるのかというのについて1点お伺いしたいと思います。

○環境施設課長（竹下圭一郎君） 浄化槽汚泥の堆肥化につきましてはですね、まだちょっと下水道部門との協議、下水道のほうに取り込んで処理をしていくということになってきますので、ちょっと今からちょっと協議をしていけたらなというところで考えております。

以上でございます。（委員堀徹男君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 冒頭、嶋田部長からの総括の説明があった中でですね、次年度、今後ですけれども、発言なされたからですね、ちょっと聞くわけですけども、経過が42年、60年等々で、斎場とし尿処理施設、それから汚泥等処理施設が建設予定ということで、今、話をお聞きしてですね、これはどういう補助の事業でされるのか、それとも合併特例債等々でされるのか、そこら辺りをちょっと聞かせてください。もし分かればですね。今、分かればひとつ聞かせていただければと思います。

○市民環境部長（嶋田和博君） まず、斎場に関しましては、まだ合併特例債、——令和7年度までということで厳しい状況にあります、し尿処理の衛生処理センター、これにつきましてはできれば合併特例債を活用して解体をしたいなというふうに現在検討を進めております。

あと浄化槽汚泥処理施設の改修、これは郡築十番町のし尿処理の生し尿を受け入れるための改修事業をやりますが、これにつきましては下水道のほうの補助金を活用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます

た。関心というといけないんですけども、62年経過のし尿処理施設、これについては私たちも建設環境委員会で現場の視察を行くし、そしてまた、現場で働いておられる職員の方々です、御意見等も聞きながら、——これは今年だったですかね、視察に行ったんですが、まさに今、嶋田部長が言われた合併特例債と、これは令和7年で合併特例債は切れるんですよ。だから、今聞いたんですよ。合併特例債でやられるという予定ですので、ここら辺りについてはですね、——特例債、ただと言う人もおられますけども、私たちは、債ですから、借金とってるんですけども、そういう状況で、よろしかれば合併特例債はですね、有利ですから、使って事業を進めていただければなど、そういうふうに思います。

あとについては、やっぱし地方債、特にこのし尿処理施設の解体等も考えておられると思うんですよ。これ解体については、もう全部皆さん御存じのように、全部地方債なんですよ。国はほとんど予算が出ません。もう解体についてもですね、入札残が出るような努力をさせていただきたいと、そのように思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（堀 徹男君） ごみ減量化対策事業にお取組ということで、昨年も一般質問をさせていただいたんですけど、エコエイト環境フェスタですね。今年も28日か29日ぐらいでした、開催されるということで、子供さんのうちから、小さいうちから環境学習に取り組むというのは、非常に将来的にわたって市民の皆さんにですね、ごみ減量化等々についての取組を公表するいい機会だと思うんですよ。再来週ぐ

らいかな、やられるということで、ぜひですね、積極的にお取組をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 総括の意見ですけども、今回の決算審査資料をずっと私も時間かけて目を通したんですが、本当に職員の苦労も物すごい分かりました。数字については、先ほど言いましたように、単位についてもですね、うちからも議会からもですね、監査委員が出ておりますので、そこら辺りについてはよく話を聞きながらですね、ということで理解をしておきますが、要はまさに私たちが、このごみ問題というのは、これはもう時代の中ですね、大切な施設であるし、その施設をいかに利活用し、そしてまた、延命を進めていくかということ、これも大事なことだと思うんですよ。延命がなければですね、今回、氷川町の可燃ごみを入れることになりましたけども、どうしても炉でたくわけですので、必ずこれは早いんですよね、耐用年数というのは。そこら辺りを考えると、やはり次に建て替えをするときには、どうしても一般地方債等々も物すごく入るわけでありますので、地方債の抑制も含めてですね、これからのやっぱし、いろんな軽減等に努力をしていただければなど、そのように思います。

子々孫々我々が、我々の時代はこれでいいかと思えますけども、この後の時代というのは本当に厳しいです。これだけの時代の中で建設がどんどんどんどん進んでいく中でですね、子や孫のためにも、私たちはチェック機能を忘れずに、皆さんと一緒にですよ、予算執行する方は皆さんですので、よろしかれば同じこの建設環境委員会のこの衛生の部分でもですね、多額の環境センターに投資をしました。投資もしましたので、市民が本当に安全・安心の中ですね、良いセンターだと、良いのを造っていただいたと言われるようなですね、私たち議員でも

ありたいし、この委員会でもいろいろと審査をしましたので、ぜひとも前向きな方向でですね、そういうのを考えていただければと思います。意見です。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、以上で第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時52分 小会）

（午前10時53分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分について建設部から説明願います。

○建設部長（西 竜一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の西でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） 失礼します。

それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算の決算審査に当たりまして、建設部所管分につきまして総括を述べさせていただきます。

第7款・土木費でございますが、令和4年度の決算額が総額で約51億6700万円となり、令和3年度と比較しまして約2億円の減となりました。その詳細につきましては、この後、宮端総括審議員兼次長に説明いたさせますが、私から主な取組について御説明いたします。

まず1点目、幹線道路ネットワークの形成に

向けた道路整備でございます。

都市計画道路の西片西宮線は、全体を3つの工区に分けて事業を進めておりますが、2工区では用地補償が完了し、道路改築工事も計画どおりに進めることができました。令和4年度末での進捗率は94%となっております。また、3工区では、令和4年度に事業認可を取得し、測量及び道路詳細設計などを実施しております。

次に、県事業として進められております南部幹線の前川をまたぐ1工区では、用地補償と道路改築工事が実施されており、令和4年度からは橋梁工事に着手されております。また、球磨川をまたぐ3工区では、令和4年度から正式に事業着手され、必要な調査・測量などを進めていくとのことで、本市としましても、引き続き早期の完成に向けて要望してまいりたいと考えております。

次に、道路事業として実施しております川田町東の国道3号から千丁古閑出の県道共栄千丁停車場線に通じる延長約4.2キロメートルの、いわゆる東西アクセス道路整備でございますが、このうち本市では国道3号から県道新八代停車場線までの市道竜西東西12号線と県道八代・鏡・宇土線から県道共栄千丁停車場線までの市道新牟田西牟田線の2路線の整備を行っております。2路線とも、予定をしております工事及び用地買収につきましては、おおむね計画どおり進めることができました。

次に2点目、地域生活に密着した道路整備でございます。これは、主に各校区からの要望に応えるための事業で、市内一円道路改良事業と道路維持事業、交通安全施設整備事業がございましたが、令和4年度の要望件数789件に対しまして、対応件数が212件で、対応率としましては約27%となっております。

限られた予算の中で、全ての要望に応えることはできませんが、まずは市民生活における安

全性と緊急性、重要度等を勘案し、また地域のバランスも考慮しながら対応しているところがございます。

今後も地域要望への対応を含め、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

次に3点目、良好な住環境の整備でございます。民間住宅関連の施策としまして、移住・定住の促進に資する空き家バンク事業では、令和4年度において27件の物件登録があり、過年度の登録物件を含む26件の成約が成立しております。周知のチラシや広報やつしろ、本市のホームページ、エフエムやつしろでの広報により、関心度も高まってきていると感じております。

また、老朽危険空き家等の除却、助成制度の活用も増加傾向にありまして、住環境の整備に一定の効果が上がっているものと考えております。

最後になりますが、市民生活に直結します社会基盤全般を担う建設部としましては、市民の安全・安心を最優先に魅力ある都市づくりを目指しまして、引き続き各種事業を推進してまいります。

以上、総括とさせていただきます。

○建設部総括審議員兼次長（宮端晋也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の宮端でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業について、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書及び令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算書にて説明をいたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の132ページをお願いいたします。

下段の道路維持事業につきましては、市が管

理する道路について、路面や構造物の維持補修や街路樹の維持管理などにより、通行の円滑化と居住環境の整備を図るものがございます。

決算額3億4475万2000円は、補助事業として、大村町海士江町線舗装補修工事など7件の工事が主なものでございます。また、単独事業として、令和3年度繰越し分も含め、第1高植本町水島町線舗装工事など39件の工事、若宮町高島町線道路陥没修繕など163件の施設修繕を実施しており、そのほか街路樹管理業務委託などを行っております。

なお、特定財源として、国庫支出金4344万4000円、地方債1億4625万5000円、その他特定財源として、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金604万5000円があります。繰越額5587万8000円は、国の二次補正予算の承認を受けた後の工事発注となったことから、年度内の完了が困難となり、繰り越したものでございます。不用額874万1000円は、国からの補助事業の内示減と入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。施設の老朽化は著しく、補修が必要な箇所は多数あることから、安全な道路を維持していくために、効率的な事業の実施と財源の確保に努めていきたいと考えております。

133ページをお願いいたします。

上段の市内一円道路改良事業は、市民生活に密着した道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装、側溝などの整備を進めるものであり、また、地域間の連携強化を図るため、幹線道路の整備を進めるものがございます。

決算額7億8022万2000円は、令和3年度繰越し分も含め、道路改良工事や舗装工事など67件、用地買収14件、建物補償等23件が主なものでございます。このうち、国の交

付金事業であります社会資本整備総合交付金では、千丁町の新牟田西牟田線や竜西東西12号線の——いわゆる東西アクセス道路及び松高校区の永碇町高島町線の整備に取り組んでおります。なお、特定財源として、国庫支出金1億2443万7000円、地方債5億8209万9000円及びその他の特定財源として、サテライト八代地域振興協力金559万円があります。繰越額1億3205万7000円は、入札不調による再入札や地元及び関係機関との協議に日数を要したことから繰り越したものです。不用額2898万9000円は、国からの補助事業の内示減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、生活道路の整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路等の幹線道路の整備を行うとともに、歩行者・自転車の安全・安心を確保するための歩道整備など、人に優しい道づくりを目指してまいりたいと考えております。

下段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する橋長2メートル以上の橋梁、1869橋の目視点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、優先順位の高いものから補修工事を実施しているものでございます。

決算額2億2379万8000円は、令和3年度の繰越し分も含め、橋梁定期点検業務委託5件、橋梁補修設計14件、また、二見下大野2号橋の上部工工事を実施しております。なお、特定財源として、国庫支出金1億2296万2000円、地方債7400万円があります。繰越額1605万4000円は、国の補正予算成立が年度末となったことなどが主な理由でございます。不用額816万7000円は、国からの補助事業の内示減が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、

規模拡充としております。

補修工事は計画よりやや遅れておりますが、今後も老朽化による早期対応が必要な橋梁が増加することが予想されるため、財源の確保に努め、橋梁の適正な保全に取り組んでまいりたいと考えております。

136ページをお願いいたします。

下段の八代港県営事業負担金事業は、八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能の充実を図るため、八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る事業費の一部を負担するものでございます。

決算額2億5107万円は、国直轄事業の水深14メートル航路整備が20分の1の負担で1億6750万円、県の港湾補修事業で外港地区における道路改良や航路しゅんせつなどが6分の1の負担で8357万円でございます。特定財源として、地方債2億480万円があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、八代港港湾計画に沿った施設整備が推進されるよう、予算の確保に努めるとともに、加賀島地区の岸壁整備等の早期事業化へ向けた要望活動を実施してまいりたいと考えております。

137ページをお願いいたします。

上段の公共インフラデジタルマップ事業は、道路・河川等の公共インフラの復旧状況、道路工事等による通行規制状況等をリアルタイムでデジタルマップ化し、市のホームページに掲載し、情報提供を行うものでございます。また、災害発生時にも道路の不通箇所、交通規制等の情報を発信するもので、令和5年度からやつしる道路情報マップ——通称YDマップとして運用を開始しております。

決算額3088万2000円は、公共インフラデジタルマップの情報共有システム構築業務の委託料でございます。特定財源として全額、

国庫支出金となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続きYDマップの運用と工事情報などの提供漏れがないよう管理してまいりたいと考えております。

138ページをお願いいたします。

上段の南部幹線道路整備事業は、全体延長5630メートルのうち、建馬町の県道八代港大手町線から1級河川前川を渡り、市道麦島線までの区間の1工区965メートルと葭牟田町から1級河川球磨川を渡り、植柳下町までの区間の3工区720メートルを県事業により実施中であり、その事業費の一部を負担するものでございます。

決算額5788万4000円は、県が実施した事業に伴う負担金でございます。特定財源として、地方債5570万円があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。事業主体である熊本県と連携し、地域との合意形成などに協力し、事業促進を図ってまいりたいと考えております。

下段の西片西宮線道路整備事業は、全体延長1020メートルのうち、北側の県道八代港線から市道上片町上日置町線付近までの1工区360メートルの区間が、平成29年4月に供用開始しており、八代市食肉センター跡地北側までの2工区350メートルは、令和5年6月に一部を供用開始しております。なお、南側の国道3号までの3工区310メートルにつきましては、令和4年度より事業に着手しております。

決算額1億3080万3000円は、令和3年度からの繰越し分も含め、道路改築など工事2件、測量詳細設計など業務委託5件が主なものでございます。特定財源として、国庫支出金6455万8000円、地方債6280万円があります。繰越し額3585万8000円は、国

の補正予算成立が年度末となったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。事業の進捗については、計画どおりに推移しており、今後も引き続き、早期の全線供用開始に向け、事業推進に努めてまいります。

142ページをお願いいたします。

下段の公営住宅ストック総合改善事業は、八代市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善を実施することにより住宅事業に係るコストを抑えながら、公営住宅ストックの総合改善並びに既存設備の機能向上を図るものでございます。

決算額3067万5000円は、郷開団地の屋上防水・外壁改修の設計業務委託と改修工事が主なものでございます。特定財源として、国庫支出金1269万1000円、地方債1260万円があります。繰越し額632万7000円は、第2期八代市住生活基本計画策定に時間を要したことから、繰り越したものでございます。不用額934万8000円は、設計精査による減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き八代市営住宅長寿命化計画に基づき住宅の改善を行い、市営住宅の長期活用を図ってまいりたいと考えております。

少し飛ばしまして178ページをお願いいたします。ここから災害復旧費になります。

下段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨分も含め、令和元年度以降の大雨等により被災した道路の舗装やのり面等の施設を復旧するものでございます。

決算額4億6319万3000円のうち、通常分は令和3年度繰越し分も含め、大雨等により被災した施設の復旧に係る経費6667万2000円で、測量設計委託8件、災害復旧修繕

26件、災害復旧工事1件でございます。特定財源につきましては、通常分としまして、国庫支出金1475万1000円、地方債5003万8000円があります。繰越額5億5316万7000円につきましては、通常分は2550万3000円で、被災後の調査、測量、設計に時間を要したことや国の災害査定後の工事発注となったため、年度内の完了が困難となったものでございます。不用額5億7463万2000円のうち、通常分は9573万3000円で、泉町管内での災害復旧工事の契約解除や修繕、工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した道路施設を速やかに復旧し、市民が安全・安心に生活できるよう努めてまいります。

179ページをお願いいたします。

上段の河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨、令和4年度の大雨や台風により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額1億2007万2000円のうち、通常分は令和3年度繰越し分も含め、大雨により被災した施設の復旧に係る経費3793万4000円で、災害復旧工事2件、修繕工事9件、測量設計委託2件でございます。特定財源につきましては、通常分としまして、国庫支出金1996万4000円、地方債1787万7000円があります。繰越額7603万7000円につきましては、通常分は4243万7000円で、工事着手前の地元及び関係機関協議に時間を要したことや、国の災害査定後の工事発注となったため、年度内の完了が困難となったものでございます。不用額1219万6000円のうち、通常分は359万5000円で、修繕や業務委託における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安全・安心に生活できるよう努めてまいります。

続きまして、企業会計繰出金について御説明いたします。

決算書の168、169ページをお願いいたします。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節27・繰出金の支出済額12億2450万円は、下水道事業会計へ繰出しを行っております。

不用額2億4000万円は、前年度決算状況を考慮し、減額調整したことによるものでございます。

最後に、流用につきましては、流用額が100万円以上のものを御説明いたします。

決算書の164、165ページをお願いいたします。

一番下の段の款7・土木費、項2・道路橋梁費、目3・道路新設改良費の備考欄の下から2つ目、285万7000円は、12節・委託料より16節・公有財産購入費へ流用しております。これは、竜西東西12号線での建物補償の補助内示額が補償額に満たない額でありましたが、予定していた用地買収を先行するため流用したものでございます。

166、167ページをお願いいたします。

同じく目3・道路新設改良費の備考欄の一番上の969万5000円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、竜西東西18号線において、埋蔵文化財発掘調査が必要となったことから流用したものでございます。

その下に記載の2734万1000円は、21節・補償、補填及び賠償金より16節・公有財産購入費へ流用しております。これは、竜西東西12号線での建物補償の補助内示額が補償

額に満たない額でありましたが、予定していた用地買収を先行するため流用したものでございます。

168、169ページをお願いいたします。

一番下の段の項5・都市計画費、目2・街路事業費の下から2つ目、219万2000円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、西片西宮線道路整備事業の進捗を図るために工事請負費を増額したものでございます。

次に少し飛びまして198、199ページをお願いいたします。

一番上の段の款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費の備考欄の上から2つ目、1385万3000円は、14節・工事請負費より10節需用費へ流用しております。これは、令和4年7月18日からの豪雨により発生した災害に対応するため、需用費の増額が必要となったことから流用したものでございます。

その下に記載の539万1000円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、令和4年9月の台風14号により被災した道路において測量等の追加により委託料の増額が必要となったことから流用したものでございます。

その下に記載の317万6000円は、14節・工事請負費より18節・負担金補助及び交付金へ流用しております。これは、国の直轄道路事業において令和4年度負担金額が決定し、負担金が不足したため流用したものでございます。

その次の段、目2・河川施設災害復旧費の備考欄の下から2つ目820万円は、14節・工事請負費より10節・需用費へ流用しております。これは、令和4年7月18日からの豪雨により発生した災害に対応するため、需用費の増額が必要となったため流用したものでございま

す。

その下に記載の340万円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、令和4年7月18日からの豪雨により発生した災害において、国の災害査定を受けるための委託料の増額が必要となったことから流用したものでございます。

以上で議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） まずはですね、132ページの道路維持事業に関してお尋ねをします。

たくさんいろんなですね、事業をね、抱えていらっしゃる中で、今後の方向性としてですね、事業の実施率向上を図るため、効率的な事業の実施というふうに方向性を書いてあります。以前、一般質問でですね、私もさせていただいたんですけど、例えば、草刈りだとか、樹木の管理については、個別のケースに単発で発注ということではなくて、路線ごとの包括的な契約等々でですね、事業者さんに対しても、施工者側に対してもですね、効率が上がるような仕組みを取り入れたらどうかということも提案させていただいたんですけど、現在までの実施率向上のお取組とですね、今後どう考えていらっしゃるのかについて、まずお尋ねをしたいと思います。

○土木課長（福浦亮二君） 土木課の福浦でございます。よろしく申し上げます。

委員お尋ねの件ですけど、先ほども委員さんもおっしゃられたように、除草だったり、街路樹の剪定だったり、そういうこともですね、一応先ほど言われたように個別での案件に対応するのはではなく、今のところ、一応業者のほうに

発注するような形態で今も取り組んでおりますけど、今後もですね、それを進めてまいりまして、なるべく手間というか、そういう手かからないような方向でちょっと考えていきたいと思っております。なかなかですね、今のところ、対応するのが件数も多くて、ちょっと取組がなかなか進まないところもありますけど、今後もそこら辺を含めて、ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。（委員堀徹男君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 今、直前に説明された流用の問題で少し質疑させてください。

一番最後の199ページ。上からずっといきますと、10節へ流用ということが、先ほど来説明がありましたね。10節へ流用。これは誰が答弁、説明するのかな。今、私の質疑に誰か答弁するんであれば、誰か説明するのは。（「10節」と呼ぶ者あり）誰。じゃ、ちょっと待つて。

10節ということで需用費にということでしたので、私も理解はしているんですけども、需用費の中の何なのかというのをちょっとお聞きしたかったんですね。需用費の中ですね。いろいろと需用費にはあると思うんですよ。その中。それだけ説明していただければ。大まかによかですよ。大まかに。

○土木課長（福浦亮二君） 先ほど委員さんお尋ねの件ですけど、10節のほうが需用費ということで、需用費の中で災害が起きた、路面に落ちた土砂の撤去とか、河川のほうの土砂の掘削、その辺の緊急的に対応できる分に流用して、早めの対応を行っております。

以上です。（委員山本幸廣君「結構です」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 133ページですね、市内一円道路改良事業の概要の部分で、市道の整備はですね、分かるんですけど、法定外道路の整備をですね、計画的にやられているということで、整備の実績といいますか、例えば、どこをどうしたとか、法定外道路の部分に関してですね、どれぐらい整備が進んでいるのか。把握されてますか。

○土木課長（福浦亮二君） すいません、今ちょっと手元にちょっと資料のほうがありませんので、実績とか、どこという路線がちょっと分かりませんが、年間に1路線程度は実施を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 137ページの公共インフラデジタルマップ事業なんですけど、今年度から運用開始ということで書いてありますけど、例えば、災害のときですね、例えば、道路が陥没してるとか、橋が落っこつてるとか、いろんな情報集約して上げられるということだろうと思うんですけど、その情報を落とし込むまでの作業というのは、やっぱり職員さん方が現地に行って確認して、どこがどうなってるのかという作業があると思うんですけど、その仕組みについてというのは、どんなふうになってるのかな。どのようにされてるんですか。誰がこのマップに上げるのかという。

○建設政策課長（深川洋光君） 建設政策課、深川です。よろしくお願ひします。

委員お尋ねの、YDマップの入力についてですけれども、こちらについては災害が起きた各支所であったり、本庁であれば土木課とかですね、災害を担当しております技術職の方が見に行かれて入力するというところでしております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） ということは、災害時にですよ、また莫大な作業量と事務事業が増えるんじゃないかなと懸念したんですけど、そこから辺についてはいかが、今後お考えですか。

○建設部長（西 竜一君） 今の御質問なんですけど、確かに作業量というのは職員に負担がかかってくるような状況にはなっております。ただ、実際その作業というのは、工事を発注したりとか、そういうのをすべきところがございますので、当然現地の調査というのは通常どおりやっているとことになりますので、その中で入力作業というのが若干事務で増えてくるということになるんですが、それはやはり市民の皆様にはですね、できるだけ早く今の復旧状況であったり、通行止めの状況を知らせるという理由ではやむを得ない時間なのかなというふうに考えております。

○委員（堀 徹男君） 一刻も早くですね、そういった通行止めの状況だったりとかというのを知らせていく中では素早い、——1週間もたった後に情報がアップされとってですね、あんまり役に立たないのかなという。だから、すごいリアルタイムで情報の提供ができるのかなというふうに感じるんですけど、そこはいかがなんでしょうか。

○建設部長（西 竜一君） 山間部、特に泉地域になりますと、範囲がかなり広いもんですから、リアルタイムといってもですね、調査等にはですね、数日かかることはあるものかなと思っております。できるだけ住民の皆様からとかですね、市政協力員様から、その情報をもらってピンポイントでその場所に行けるようなということにはですね、協力体制を取りながらやっていかなくちゃいけないのかなと思っておりますが、ちょっと広がる場合はですね、どうしても数日かかることはあるのかなというふうに考えております。できるだけですね、早く情報を収集したいというふうに考えております。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 総括的なですね、質問になるんですけど、例えば、先ほど道路維持事業等でありました、市民からの要望、地域要望ですね。この達成率が、もう僕が平成30年に一般質問したときから大体30%を上回ることはなかったというふうに思ってるんですけど。例えばですね、財政的なものが、あと1割、2割上積みされたとして、今の職員さんの体制で、この達成率を30、40%と上げていくことというのは、年度内に可能なんでしょうか。

○建設部長（西 竜一君） もちろん財政的な理由というのも、もちろんあるかと思えます。実際に財政、——維持管理費用等に増額できるということになって、今の職員が対応できるかということなんですけど、基本的にはいろいろやはりあればあるほど、いけばいるほど、人というのは大切なものであって、実際に事務を早急にこなすためにはですね、人力というのは当然必要なものでありますので、できれば今的人员よりはですね、多くというようなことは考えておりますが、それもですね、なかなか採用等がありますので、いかない場合もありますので、あとはいかに効率的にといいますかですね、全てを満足する、住民の要望全てを満足するというものではなくって、ここまでだったらですね、どうにかできるんじゃないかとかですね、そういうのもですね、考えながらいかなくちゃいけないのかなと。

あと、できるだけ発注でコンサルタントであるとかですね、そういうところもですね、工夫しながら発注していくというふうなことで、しません、正確な答えになりませんが、人は必要でございますが、採用に限りがありますので、できるだけ効率的なものというのをです

ね、準備していかなくちゃいけないというふうに考えております。すいません。

○委員（堀 徹男君） 今のお答えに対することはですね、意見として後で述べたいと思いませんけど。

もう一点がですね、来年かな、2024年度から建設業関係の労働体制っていうかな、が見直されて時間外ができなくなったりだとかということが、たしか言われてたと思います。それと人手不足、現場の職人さんたちの。入札かけてもなかなか応じてもらえないとか、先に延びていくというようなことも今あるというふうに伺ってるんですけど、次年度以降のですね、そういった公共工事に対する発注の計画みたいなものっていうのを、建設業界の働き方改革と併せて、どう、こうリンクさせてお考えになられて計画を立てていかれるのかなというふうに思ってるんですよ。そこは次年度以降の計画にどう反映されていくのかなというところを、1点お伺いしておきたいと。

○建設部長（西 竜一君） 今、働き方改革というのも含めて、あと人材がですね、なかなか建設業にですね、来ないというようなこともございますので、事業者側としてはですね、いかに少ない人数というかですね、でICTを活用しながらするかというようなことも考えていただいただけなくてはいけないような時期なのかなと思ってます。

それと、当然、そういう労働時間が限られてくるということになりますと、工期というのをですね、考えなくちゃいけないということになりますので、今のところ、現在もう余裕、——工期というのを含めてですね、ある程度着手する幅というのを現在も設けております。工期等もですね、多分長期化するような傾向に行くのではないかとはおもっております。

ですので、できるだけ1年のうち、工事が集中する時期をなくす。要は平準化と呼んでおり

ますが、今、今年の12月補正でも若干ですけど、ゼロ債というような形で、できるだけ早く発注するために、今年債務を組んで来年度予算をですね、早く発注できるような状況にするとかですね。いわゆる4月、5月、6月の発注率を増やしてですね、平準化を図るというふうな方法をですね、今考えているところでございます。

まだ、どんどん技術者の不足というのは今後とも出てくるかと思いますが、それはいわゆる先ほど言いましたように、デジタル技術を活用してというふうなことがですね、大手のほうではですね、進んでいくのかなとは思っておりますが、すいません、以上でございます。（委員堀徹男君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 132ページの道路維持の事業から。それとですね、133ページの市内一円の道路の改良含めてですけども、冒頭にですね、私も今回、決算書を見ながらですね、大変担当の方々の御苦労というのをですね、特に道路維持事業の数字を見てください、下のほうをですね。舗装補修の工事、それから下の中段ぐらいに修繕が163件。もう本当にですね、莫大なですね、エネルギーが要ってるというのがもう毎年感じます。件数が多いということなんですね。と、予算関係見ても、件数が多い中に予算関係というのが案外少ないような気がしてならないんですけども。

それと、今年の予算額、決算額を見てもですね、令和3年はですね、5億8000万円ぐらいあった。それから令和4年はですね、4億円ぐらい。それから、令和5年の当初予算の、ちょっと予算書見てみたんですけど、3億9000万円ぐらい。年々年々減っている状況で、中身については、これはもうはっきりいつから、しっかり分析をしなきゃいけないと思うん

ですけれども。

要は、この道路維持というのはですね、私が以前から言って、今、部長が言われたように金と人なんです。金と人というのは、金というのはイコール、アンドン予算なんです。それと人ですね。技術者をどう確保するかということ。これは、私たちが決算審査でですね、建設委員会を含めてですけれども、これは委員長ですね、決算審査で私のこの質疑というのはですね、大事なことだと思ってください。これは、議会からもですね、どうしても専門技術という、新しい新規採用をすればですね、というのが何人も使えません。即効性があるという人というのはなかなか出てこないと思うんですけれども。今まで10年、20年に技術者で入っておられた、今、普通職に変わっておられる方々、これを人事課あたりが分析していただければですね、何十人もおられると思うんですよ。そういう災害時に、その対応できる体制をつくつとかにゃいかんというのが、この道路維持と市内一円の道路の改良含めて、特に災害復旧なんですね。災害復旧、なぜ繰越しが多くなるかということ、これはやむを得ない理由がたくさんあるわけなんです。それを職員の方々にですね、私たちが質疑をしたり、そして、なかなかできないというのが現状ですね。大変決算書を見る中で心配をしているというのが、本委員の質疑なんですけれども。

その中で、今後の方向性、これは部長、この規模でですね、先ほど来も意見が出ておりましたように、校区要望含めて、達成率を高めるためにもですね、現行どおりというのはなかなかこの整備状況の中でですね、前に進んでいかないじゃなからうかなという心配であります。だからこそ、よろしかればですね、規模の拡充に変えていただいて、そして、今、人と金——予算と人というのをですね、規模拡充をすればですね、はっきりいって執行部も、市長も含めて

ですけれども、何かのやっぱり予算づけというのは、なぜ道路維持なり、市内一円の道路改良、これは市民生活の生活道路の整備をするのは、これは安全性を含めて、当たり前の部署なんです。この事業というのはですね。

そういうことを考えた中で、今回のこの決算審査した中でですね、予算も少ない。そしてまた人ですよ。これは、皆さん方ももう今年既に御存じですけれども、土木関係、——私たちがここに決算審査をせなん、土木関係の中で125人なんです、一般職が。数えてください、帰ってから。125人。大変少ないですよ。私がこの前、決算書を見たときに125人しかいない。そのうちの技術者はどれくらいかということ、あえて言いませんけれどもね。そういう中で、今回の決算書を見る中で、私はぜひともですね、規模拡充に次年度から変えていただいて、そして、それが1年してですね、どういう結果を出すかというのをですね、私たちもやっぱり議会として責任があります。毎回毎回、この道路維持と市内一円の道路改良、特に災害復旧についてはですね、これはもう本当に努力されておる、専門技術の方々が。そういう中で、先ほどは流用の話もしましたが、要は133ページですね、市内の一円の道路についてもですね、これはもう一番今後の方向性の下段を見てください。本当にですね、部長以下担当職員の切実なお願いなんです、これは。

というのはですね、安全性、舗装や歩道の整備への予算配分にも心がけ、そして、歩行者、自転車の安全・安心を確保し、人に優しい道づくりを目指す。これは、皆さん方がそういう思いでですね、今後の方向性を理由づけされるんです。私たちもそれに応えてやらにゃいかなと思う、議員は。議会としてもですね。私は、そう思います。

そういうことで、質疑というのとあれですけども、そこらあたり、方向性の現行どおりから規

模拡充への心意気を、部長どう思われますか。

○建設部長（西 竜一君） 身にしみて分かる次第でございますが、というような。できるだけ、今のところ、これ以上に、もう気持ちとしてはですね、これ以上にですね、予算が減額されると困るというのがありますので、規模拡充まではいかないですけど、現行どおりとしているのが実際の話であるのかなと思っております。

ただ、国のほうもですね、いわゆる今までは維持管理面でのですね、補助というのに関して少なかったものですから、少しずつですね、この維持管理というのの重要性というの、国のほうも理解していらっしゃると思いますので、そういう有利な財源というのがですね、もし国の国庫補助等もありましたらですね、そういうのも使用しながらですね、頑張っていかなきゃいけないのかなというように思います。

希望としてはですね、規模拡充というのはあるんですが、今のところ、現行ということですね、考えてる次第でございます。

○委員（山本幸廣君） 部長、本当ありがとうございます。今日も監査委員も出席しておられますからですね。私たち議会からも監査委員は出ておりますので、切々とお願いをしたいと思いますが、今言われたように、国庫支出金というのはですね、ほとんど道路関係についてはですね、国の補助事業がないので、対象が。少ないんですよ。これはやっぱり政府要望で、今回、田方新議長が誕生しましたので、市長とともに政府要望なされていかれると思うんですけども、ぜひともですね、ここら辺りは政府要望の中に入れてください。これは入れなきゃいけないと思います。そうしなければですね、ほとんどが地方債と一般財源なんですよ、土木関係は。そういう中で、繰越しをしたり、そしてまた、通常予算合わせて、ほとんど当初予算というのは変わらない。年々年々少なくなってき

ておる。今回については5500万円ぐらいの繰越しですけども、前と比べたら大変少なくなってきました。だから、あとは災害復旧費が多くなってる状況でありますけども、ぜひともですね、そういう中で今回の決算審査分析した中でですね、私は、もうこの道路維持の事業と市内一円の道路改良、これについてはぜひともですね、予算の確保に努力をしていただきたいと、そのように思いますので、よろしく願いをしときます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 最後の質問になりますけど、平成30年のときですね、一般質問したとき、中期財政計画で普通建設事業費の枠をですね、50億円ぐらいで平成33年ぐらいまで、たしか50億円ぐらいにするという、抑えるというような計画があったと思うんですね。現在は60億円程度まで戻すというような計画だったと思うんですけど、その普通建設事業費の予算配分というのは、部長、今どれぐらいになっていますか。財政の話にもなると思うんですけど。

○建設部長（西 竜一君） すいません。申し訳ありません。建設部長でありながら把握をしていないので、大変申し訳ないんですが、ちょっとその辺についてはちょっと資料が今ありませんので、はい。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと小会にいたします。

（午前11時49分 小会）

（午前11時50分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

○財政課主幹兼財政政策係長（塚本泰広君）

こんにちは。財政課、塚本でございます。

今、御質問の件ですけれども、令和4年度の決算でいきますと、普通建設事業ということでさせていただいている金額が55億1800万

円程度というところで、中期財政計画上ではですね、50億円というところで設定をしているというのは以前から変わりはないところがございます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） もうここで止めておきますね。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（橋本貴喜君） すいません、1つだけ聞きたいんですけど。さっきから道路維持、結構話されてるんですけど、この予算で現行どおりずっとやっていくとして、今後ずっと八代市内の道路は、現状以上には保たれていくという認識でよろしいんですか、それともだんだんだんだん手が回らなくなっていくという状況になるのか、ちょっとそこだけ聞かしてください。

○建設部長（西 竜一君） このままの維持ということで、規模拡充されればですね、よろしいんですが、このまましたとしても基本的にとにかく安全・安心、事故がないように、危険なところからというのが優先しておりますので、そういうところを中心にやっていくということで、今の現状というのはですね、どうにか維持されていくというふうに考えております。

○委員長（橋本幸一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（堀 徹男君） 先ほど部長にですね、総括的な質問でお尋ねした部分なんですけど、技術系の職員さんのですね、採用と育成というのは、先ほど山本委員もおっしゃったようにですね、一朝一夕には育成できないという部分があります。計画的なですね、新規採用に加えてですね、経験の豊富なですね、方の中途採用だ

ったりとか、退職される技術者を……、今もされてるとは思いますけど、再任用等々ですね、少しでも技術、土木系の職員さんのですね、戦力アップを図っていただきたいというふうをお願いしたいのが1点と。

先ほど地域要望の件でお答えをいろいろもらったと思うんですけど、大体年間の地域要望の総数が1300件前後でずっと推移してますよね。ほぼ土木課というか、土木関係だけで40%も要望があって、支所等々も含めればですね、建設関連の要望というのは70%近くになるというふうに、以前一般質問でお答えをいただいているんですよ。これを達成率30%を超えない範囲の中でですね、ずっと地域要望対処、要望対処というのを繰り返していったら、先ほど橋本委員もおっしゃったように、ずっと改善率が上がらない限りはいつもストックを持っているということになるというふうに思うんですよ。市民の要望というのは、どこに一番身近なところにあるのかといたら、やっぱり道路だったりとか、側溝だったりとか、それに一番関心が高いと思うので、ぜひともですね、財源の確保はもちろんですけれども、職員さんのですね、負担を減らしつつ、より効率的な作業ができるような方法をですね、さらに模索をしていただきたいというふうに思っています。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 意見ですので、耳を傾けていただければと思いますけれども、総括の中で私は、今回の決算審査を自分なりにする中でですね、予算を増やせというのは、この所管の中で建設関係では予算を増やさなきゃいけないというのは、中身によって予算を増やせということなんです。

じゃ、これからですね、実質公債費の比率を9.1以上高くなってくる。じゃ、それをどうやって抑制していくかということなんで、これは本当ですね、土木関係は物すごく関係してく

ることなんですよ。

というのはなぜかという、今後予定されている新八代駅周辺、それと文化コンベンションセンター等々で用地交渉から始まるんですよ。担当の所管なんです。用地課長がおるかな、ここに。用地交渉からですね、卵からですね、生まれてくる事業というのは、仕事量がどんどんどんどん増えてくるんですよ。これは新しい工業団地を造らないかんし、コンベンションセンターもつくらないかん。施設もつくらないかんし、たくさんのやっぱりエネルギーが要る。

そこで、私がですね、今回の審査の中で一番心配しているのは、やはり人の不足というのが一番心配していると。だから、さっきは言ったんですけども、仕事は一生懸命現役の方がしておられる、担当ばですね。これからまだ増してきます。

そういう中で、私はもう何回も言うといかんですけども、中期財政計画なんて、もう私はこの道路維持、市内一円道路改良事業というのはですね、財政計画の中でですね、その予算配分というのは、ここにやっぱり重点的にある程度3年か4年ぐらい、先ほど来、橋本委員からですね、質疑があったんですけども、やっぱりそれが本当に今の道路の安全性が、生活道路の安全性がなってるのかと。これはですね、その整備がなってるのかということ考えたときに、部長も、私たちもやっぱり現場に行きますから、もうほとんどですね、紛れ紛れの、やっぱり予算がないからじゃなくてから、人がいないからじゃありませんけども、もう50メートルとか、その程度。昔はですね、300メートル、500メートルいきよったですよ、工事区間というのがですね。そういう中で、距離がですよ。だけど、もう今は50メートルとか、どうこうすれば30メートルとかですね。だから、件数も160、180とか件数が多くなってくるわけ。そういうことを考えたときに、こ

れはぜひとも執行部の中で、その担当ばかりじゃなくしてからですね、私はやっぱり財務部もよく考えてもらわなきゃいけないなと思っております。財務部にも、これはもうはっきりいつて議会からも要求せにゃいかん。

これは、もう委員長、本当にですね、この問題は真剣に捉えていかにゃいかんというふうに思います。監査委員からの指摘もですね、毎年あつてるじゃないですか。そういう監査委員からの指摘というか、意見ですよ。私たちも今、意見言いよるわけですけども、意見というのは、ぜひとも私たちは執行部、市長首長以下、監査委員の意見をですね、捉えておられると思いますので、これからはひとつ実質の公債費の比率がですね、どんどんどんどん、これから元利償還が始まっていくもんですから、環境センターから、新庁舎からですね。元利償還で大変ですよ。そういう中であるけれども、私はこの道路維持、市内一円道路の改良事業についてはですね、担当部についてはぜひともですね、私たちも努力しますが、財源確保に努力をしていただきたいと、そのように思います。部長。意見です。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時59分 小会）

（午後0時00分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査はここまでとし、しばらく休憩いたします。午後は1時より再開いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 開議）

◎議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（橋本幸一君） 休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

それでは、議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明を求めます。

○建設部長（西 竜一君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。失礼しますが、着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） それでは、議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算に当たりまして、簡単に総括を述べさせていただきます。

農業集落排水処理施設事業は、東陽町、泉町において、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、生活環境の向上を図ることを目的とし、処理施設の適切な維持管理を行っております。

令和4年度末の対象人口1710人に対し、水洗化人口は1436人で、接続されている割合は84%であるものの、まだ274人が未接続でありますことから、今後も水洗化の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、山本下水道総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道総務

課の山本です。よろしくお願いいたします。

議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）及び決算書を用いまして説明いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（山本康博君） お手元の主要な施策の成果に関する調書の201ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。歳入決算額は8819万4000円、歳出決算額は8445万4000円ですが、繰越明許費の374万円を加えると8819万4000円となり、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、202ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設維持管理事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

令和4年度の決算額は2650万4000円で、決算の主な内容といたしましては、処理施設及びマンホールポンプの電気料626万4000円、警報装置48回線の電話料145万3000円、汚泥引抜運搬手数料181万5000円、処理施設管理委託1212万2000円などがございます。不用額が309万9000円生じておりますが、主なものは工事請負費や電気料、汚泥処理業務委託等の残でございます。なお、財源としましては、使用料2650万4000円でございます。

今後の方向性としましては、水質の保全、生活環境の向上を図るために、有効な生活排水処理であるため、今後も本事業を継続していくと

し、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

決算書の80ページ、81ページをお願いいたします。

まず、款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・農業集落排水事業費分担金でございますが、条例に基づき事業に要する経費に充てるため、1世帯につき10万円の負担金を徴収しており、令和4年度は1件の接続工事がありました。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入済額が3610万円で、昨年度より62万円の減となっております。なお、現年分の収納率は昨年度より0.2%減の97.9%でございます。

今後とも、滞納者に対し電話連絡や戸別訪問等を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額2万3000円、延べ235件分でございます。

次に、款3・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、当初予算4232万4000円に対しまして、収入済額が4003万4000円で、前年度より781万5000円の減となっております。これは、主に元利償還金及び需用費の減によるものでございます。なお、補正予算額153万1000円は、12月補正で御承認いただきました燃料費高騰に対するものでございます。

次に、82ページ、83ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、収入済額が1190万円でございます。

これは、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めするために発行する農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。なお、農業集落排水処理施設事業債の元金償還が4586万9000円でございますので、令和4年度末の現在高は1億9422万2000円で、前年度に比べ3396万9000円減少しております。

以上、歳入合計収入済額は8819万3000円でございます。

以上で、議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） すいません。さっきの概要のページ出してもらっていいですか。2点あります。

警報装置の電話料が48回線ということで、これはどんな仕組みでどこに設置してあるのかというのが1点と。

あと、ここは脱水汚泥の堆肥化処理を委託されてるということで、その内容についてちょっと教えていただいていいですか。

○下水道総務課長補佐兼水生化促進係長（上村和寛君） 下水道総務課の上村です。

まず1点目につきましては、それぞれマンホールポンプというのがトイレにありますけども、全部で、東陽町が31か所と泉町が16か所ということでそれぞれあるんですけども、そこで何かしらトラブルがあった場合は、その電話回線を通じて委託業者のほうに連絡が入るようになっております。警報ランプもつくようになっておりまして、それにあつた場合はそちらに行つて、その状況を確認して処理を行うということになっております。

もう一点の脱水汚泥ですけども、こちら東陽町の処理場のほうが脱水汚泥、——一旦汚泥を脱水して、これを上天草市のほうに運んで、そちらで処理をしていただくという処理方法を行っております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） すいません。何で聞いたかという、マンホールポンプが47か所で、電話、警報装置が48回線なんで、1か所どっか足りないのかなと思ひましてね、それが1点ですね。

最初にした脱水汚泥は、どこか販売ルートを通じて成果かなんか上がってるんですかね。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君） 先ほど、すいません。電話の1か所は処理場に1か所ございますので。（委員堀徹男君「なるほど」と呼ぶ）

それで、1か所増えたという形に、数が1つ多いということになります。

処理の方法につきましては、今のところは脱水汚泥を運んで、そちらのほうで処理をしていただいているという形ですので、うちのほうで特段肥料化とか、そういったのはしておりません。委託業者のほうに運んで、そこで処理をしていただいているという状況です。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第90号・令和4年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について

は、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（橋本幸一君） 次に、議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明を求めます。

○建設部長（西 竜一君） 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○建設部長（西 竜一君） それでは、議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算に当たりまして、私のほうから総括を述べさせていただきます。

公共浄化槽等整備推進事業は、東陽町、泉町の浄化槽処理促進地域において、市が主体となって合併浄化槽の設置、維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的としております。

令和4年度末の対象人口は1667人で、水洗化人口は876人で、接続されている割合は52.5%と、約半数の791人が未接続となっております。設置率は、県内市町村の平均的な数値であるものの、東陽町、泉町は氷川ダムの上流、下流域に位置しており、水道原水や農業用水利として利用されている水源を良好な状態で保ち、次の世代へ引き継ぐことが地域住民の責務であると考えられますので、引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、山本下水道総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願

いたします。

○下水道総務課長（山本康博君） 下水道総務課の山本です。引き続き、よろしく申し上げます。

議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）及び決算書を用いまして説明させていただきます。それでは、着座にて説明いたします。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（山本康博君） お手元の主要な施策の成果に関する調書の203ページをお願いいたします。

まず、公共浄化槽等整備推進事業の決算額でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに4323万9000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、204ページの上段をお願いいたします。

公共浄化槽等維持管理事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の公共浄化槽整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の適切な維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

令和4年度の決算額は2746万6000円で、決算の主な内容といたしましては、維持管理を行っている浄化槽の法定検査手数料153万5000円、浄化槽保守点検清掃業務委託2498万3000円などでございます。なお、財源としましては、一般会計繰入金94万6000円、使用料など2652万円でございます。また、不用額が134万1000円発生しておりますが、主なものは保守点検・清掃委託料の残などでございます。

今後の方向性として、本事業は東陽地区

及び泉地区の農業集落排水処理区域外で、市が設置する合併処理浄化槽の維持管理に関する事業で、市が設置する合併処理浄化槽の法定検査は、水質の保全、生活環境の向上を図るために必要な事業であることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いいたします。

公共浄化槽等整備事業でございます。

この事業は、東陽地区、泉地区の公共浄化槽整備推進区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るものでございます。

令和4年度の決算額は9万7000円でございます。決算の主な内容といたしましては、消耗品費3万4000円、燃料費6万3000円でございます。不用額が561万1000円発生しておりますが、主なものは令和4年度の合併処理浄化槽の設置がなかったことによる残でございます。

今後の方向性として、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で市が設置する合併処理浄化槽の設置事業で、これまで437基の設置を行っており、令和4年度は設置がなかったものの、生活排水を合併処理浄化槽で処理することで水質の保全、生活環境の向上を図る上で有効な方法であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

決算書の94ページ、95ページをお願いいたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。

当初予算額では浄化槽4基分として40万円

を計上しておりますが、浄化槽設置工事はありませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・公共浄化槽等整備推進事業使用料は収入済額2646万1000円で、前年度より49万5000円の減収でございました。なお、現年分の収納率は昨年度より0.2%減の98.5%でございます。

今後とも、滞納者に対し電話連絡や戸別訪問等を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・公共浄化槽等整備推進事業手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万4000円は、延べ140件分でございます。

次に、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費国庫補助金は、令和4年度に設置した浄化槽に対する補助金ですので、収入はございません。

次の款4・県支出金の項1・県補助金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費県補助金は、前年度に設置した浄化槽に対する後年交付金で、令和3年度の2基分12万8000円でございます。

96ページ、97ページをお願いいたします。

款5・繰入金金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額1868万7000円に対し、収入済額が1659万円でございました。前年度より37万6000円の減額となっております。

次に、款8、項1・市債、目1・公共浄化槽等整備推進事業債は、予算額340万円に対しまして、令和4年度は浄化槽の設置がありませんでしたので、収入済額はございません。なお、公共浄化槽等整備推進事業債の元金償還が542万3000円で、令和4年度末の現在高は6650万4000円となります。

以上、歳入合計収入済額は4323万9000円でございます。

以上で、議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 生活に必要なですね、社会インフラの整備ということで、理解をしてはいるところなんですけど、接続率が52.5%というお話でしたけれども、これを上げていく努力というのはどういうふうにされてきましたか。営業ということになると思いますが。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（上村和寛君） 上村です。接続に関しましては、令和2年度から、単独浄化槽に対しての30万円の配管補助、昨年度令和4年度からはくみ取りに対しても同じように30万円の配管補助ということでしてまいりました。また、年に1度11月ぐらいにですね、市報に折り込みをいたしまして、浄化槽の接続の希望者を募ったり、あと近隣の業者さんに相談をしまして、そういった御相談があれば、こちらにつないでほしいということで連絡を取っております。

なかなか、この浄化槽の地区というのが山間部になるものですから、実際つないでおられる方というのが、相談があるのが割と高齢者の方で、今、くみ取りとかですね、トイレを使っておられて、座るのがきつとかですね、あと子供さん世帯が帰ってこられるので水洗化したいとか、そういった形で水洗化をして向上したいという希望がありますので、本来の目的は水質の浄化といいますか、それではあるんですけども、実際の現状といたしましては、そういうふうな形で各家庭の御都合で工事がなされている

のが現状です。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第91号・令和4年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後1時26分 小会）

（午後1時27分 本会）

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
 - ・生活環境に関する諸問題の調査
- （ゼロカーボンやつしろ推進計画案について）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、生活環境に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、ゼロカーボンやつしろ推進計画案について説明を願います。

○環境課長（中川順一君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境課の中川でございます。よろしくお願いたします。

本日は、貴重なお時間をいただきまして、ゼロカーボンやつしろ推進計画案につきまして説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○環境課長（中川順一君） 本日の資料といたしまして、皆様に資料1、ゼロカーボンやつしろ推進計画案の概要、それから資料2、ゼロカーボンやつしろ推進計画案の計画書の2つを配付させていただいておりますが、説明に当たりましては、資料1の概要を用いまして説明させていただきます。

本市は昨年2月、2050年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すとのゼロカーボンシティ宣言を行っておりますが、本計画案は、ゼロカーボンシティの実現に向けての2030年度までの取組等を整理したものでございまして、これまで市役所内部の庁内検討会のほか、有識者で構成されます八代市脱炭素化推進会議におきまして御議論をいただき、作成を進めてきたものでございます。

それでは、早速ではございますが、資料に沿って説明をさせていただきます。ポイントを絞っての説明となりますことを御了承いただきま

すようお願いいたします。

それでは、資料1、計画案の概要、1ページをお願いいたします。

こちらは計画の構成でございます。第1章で計画の目的等の基本的事項、第2章において本市の二酸化炭素排出量の現状や将来推計結果等を整理しております。第3章には二酸化炭素排出量の削減目標や将来ビジョン等を、第4章にはその目標達成に向けた市の取組、市民・事業者に求められる取組を整理しております。また、第5章には八代市役所の事務事業に伴う二酸化炭素等の排出削減を図るための取組等を整理しております。

資料2ページをお願いいたします。

第1章、計画の基本的事項の計画策定の背景といたしまして、地球温暖化の現状や国内外の動向としまして、カーボンニュートラルに関する動き、また、市の動向といたしまして、ゼロカーボンシティ宣言等を整理しております。

3ページをお願いいたします。

こちらには、計画の目的、位置づけ等を整理しております。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、市域の二酸化炭素排出量の削減及び取組の総合的かつ計画的な推進を目的として策定するものでございます。また、計画期間は2030年度までとしておりまして、その中で二酸化炭素削減に当たりますの基準年度は国や県の計画に準じまして、2013年度といたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2章、市の現状のうち、二酸化炭素排出量等の現状と課題でございます。下段の左のグラフになりますが、こちらは本市の二酸化炭素排出状況になります。基準年度の2013年度の111万6000トンから減少傾向にございまして、2020年度は77万7000トンでございますが、約78万トンということで、約30%の削減となっております。

その内訳を申し上げますと、グラフの青の部分、こちら産業部門でございますが、産業部門、あるいは茶色の業務その他部門、またグレーの家庭部門、こちらにつきましては、基準年度から約3割から5割削減されている一方で、黄色の部分になりますけれども、運輸部門は約13%の削減にとどまっているという状況になっております。

5ページをお願いいたします。

5ページは、2050年度までの二酸化炭素の将来推計結果でございます。現状趨勢と脱炭素シナリオの2つのパターンで将来推計を行っております。

下段左のグラフでございますが、こちらが現状趨勢シナリオ——つまりは追加的な対策は行われないと想定した場合の推計でございますが、排出量は、現状から2050年度までほぼ横ばいとなっております。一方、右のグラフになります。脱炭素シナリオでは、徹底した省エネ対策による消費原単位の向上、それから電気使用に伴う排出係数の引下げ、これは再生可能エネルギー——今後、再エネと呼ばせていただきますけれども、この再エネの普及などに伴いまして、電源の低炭素化が進むことにより、電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が減少していくことを見込んで推計しておりますが、これによりまして2050年度までに約28万トンまで削減されるとの推計結果でございます。

6ページをお願いいたします。

左のグラフになりますが、先ほどの脱炭素シナリオに2050年度のところに緑の斜線の棒グラフを追加しておりますが、これは森林吸収量を追記いたしております。

ゼロカーボン——二酸化炭素排出量の実質ゼロでございますが、これは、排出量と吸収量を差し引いてゼロにすることになります。グラフでお示ししておりますとおり、吸収量を差し

引いても2050年度には18万6000トンの二酸化炭素が残存する結果となっております、これを太陽光などの再生可能エネルギーで賄うとした場合に必要な導入量を右の表のとおり、2050年度までの二酸化炭素排出量の実質ゼロに必要な目標値として整理したところでございます。

これは、本市における再エネの導入ポテンシャルを踏まえて整理したものになりますけれども、例えば、太陽光だけでも2050年度までに設備の容量といたしまして、約300メガワットの導入が必要というふうに整理をしたところでございます。

次に、7ページから9ページにかけましては、第3章、計画の目標といたしまして、本計画に掲げる将来像や削減目標等を整理しております。

7ページをお願いいたします。

目指す将来像を、「みんなで創る持続可能で快適なゼロカーボンやつしろ」といたしております。これは、カーボンニュートラルは非常に高い目標でありますけれども、この計画期間中に本市においても脱炭素社会の礎を築く必要がございますこと、また、ゼロカーボンシティ実現に向けては、市、市民、事業者が一丸となって取り組む必要があることなどを踏まえて設定しているものでございます。

8ページをお願いいたします。

こちらには2050年度のゼロカーボンシティの実現された姿、その望ましい姿といたしまして、くらし、しごと、まちの側面から、今後の技術革新、あるいはイノベーション等が前提になりますけれども、それぞれの絵姿を掲げております。

例えば、くらしの2ポツ目でございますけれども、住宅ではLEDなど、省エネ、高効率の設備や太陽光発電の導入、また、住宅自体も省エネ型の住宅が標準化していること、さらには

太陽光発電で発電された再生可能エネルギーは自家消費や蓄電されて利用されている絵姿などを掲げております。

9ページをお願いいたします。

本計画における削減目標でございます。2030年度までの中期目標は、国等の計画における削減目標に準じまして、2013年度比で50%削減、2050年度までの長期目標はゼロカーボンシティ宣言を踏まえまして、二酸化炭素排出実質ゼロといたしております。

このほか、部門・分野ごとの削減目標につきましても、国の計画における目標や将来推計結果、こちらを踏まえまして表のとおり整理しております。

10ページをお願いいたします。

本計画に掲げます目指す将来像の実現に向けた計画の柱となる取組の方向性、取組の柱でございますが、を6つ掲げております。脱炭素なライフ・ビジネススタイルへの行動変容に向けたひとつづくりを基軸といたしまして、省エネ対策や再エネ導入等に取り組んでいくことといたしております。

次に、11ページから12ページにかけましては、その取組の方向性ごとに、市の取組、市民・事業者に求められる取組、また数値目標等を整理してございます。

11ページをお願いいたします。

まず、取組の方向性1、次世代を担う人づくりの推進でございますが、市の取組といたしまして、脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの普及、2点目としてパートナーシップ体制の構築の大きく2つの項目について、それぞれ主な取組を記載しております、主な内容としましては、啓発事業やゼロカーボンに向けた機運醸成等を図るための協議会設立等を進めていくことといたしております。

また、数値目標といたしまして、昨年度実施いたしましたアンケート調査結果から目標値を

設定しているところでございます。

次に、取組の方向性2、再生可能エネルギーの導入・利用の推進でございますが、太陽光発電設備の導入、その他再生可能エネルギー等の普及の2つの項目としまして、公共施設や住宅等への太陽光発電設備の普及、エネルギーの地産地消に向けた仕組みの構築等に取り組むことといたしております。数値目標といたしましては、住宅用太陽光発電設備の普及率等を掲げてございます。

次に、取組の方向性3、省エネの推進でございますが、市の取組といたしまして、省エネルギー化の推進、省エネ行動の推進の2つの項目といたしまして、省エネ住宅や省エネ改修等に関する周知啓発、また、公共施設の新設・改修時等における省エネ設備等の導入等を掲げております。

12ページをお願いいたします。

取組の方向性4、脱炭素なまちづくりの推進でございますが、市の取組といたしまして、エネルギーの転換、低炭素な地域環境の整備の2つの項目としまして、電動車化の推進など、化石燃料からの転換や再エネ由来電力の利用に関する取組等を掲げております。

次に、取組の方向性5、循環型社会形成の推進でございますけれども、市の取組といたしまして、ごみの減量化、資源の循環の2つの項目といたしまして、ごみの減量化や資源の分別に関する普及啓発等を行っていくことといたしております。

最後に、取組の方向性6、豊かな森・海づくりの推進といたしまして、こちらは吸収源対策になりますけれども、市の取組といたしまして、森林の適正な管理と利用、ブルーカーボンの利活用の2つの項目といたしまして、森林整備や普及啓発、また、近年になって提唱され研究が進められておりますブルーカーボンに関する情報収集等を行っていくことといたしております。

ます。

次に、13ページをお願いいたします。

こちらには重点プロジェクトといたしまして、本年9月1日に民間企業3社と市との4者で締結いたしましたカーボンニュートラルの早期実現に向けた連携協定の内容を踏まえまして、再エネ設備の導入や新八代駅周辺等をモデル地域とした取組などを整理しているところでございます。

以上が市域全体を対象とした取組となります。

次に、14ページから15ページにかけては、市役所も事務事業を実施する上で二酸化炭素等を排出しているわけでございますけれども、これを削減するため、市役所も一事業者としてその削減目標や具体的な取組を整理しております。

14ページをお願いいたします。

八代市役所の事務事業に伴いまして排出される温室効果ガスの排出量の状況でございます。下段左の棒グラフでございますが、こちらは排出量の推移になりますけれども、近年は減少傾向にございまして、2021年度は2万8359トンで2013年度の3万5985トンから約21%削減されているという状況になっております。

また、右のほうに円グラフでお示ししておりますが、市役所の事務事業に伴って排出される温室効果ガスにつきましては、おおむね電気の使用に伴うものとごみの焼却によるもの、この2つが大半を占めている状況にございまして、2021年度では、ごみの焼却に伴う排出量が約54%、電気の使用に伴うものが約31%となっております。

15ページをお願いいたします。

市役所の排出量の状況を踏まえまして、市役所の削減目標や取組を掲げてございます。上段の削減目標でございますけれども、こちらは本

計画における部門・分野ごとの目標、先ほど9ページに記載しておりましたが、こちらに準じることといたしまして、電気や燃料の使用に伴うエネルギー起源の二酸化炭素につきましては、業務その他部門の目標と同じ56%を、非エネルギー起源につきましては、同じく廃棄物分野の目標と同じ15%といたしまして、トータルで39%を削減目標としております。

また、下段の具体的な取組でございますが、省エネ対策の推進、再生可能エネルギーの最大限導入・利用の推進、ごみの減量化の推進、エネルギー転換の推進の4つの観点から、今後、取組を進めていくことといたしております。

最後になります、16ページをお願いいたします。

こちらは進行管理でございます。カーボンニュートラルの実現に当たりましては、あらゆる関係者が連携・協力しながら取り組んでいくことが非常に重要となります。そのため、本計画の推進体制といたしまして、市、市民、事業者、関係団体などにより構成されます協議会の設立や市役所内部におきましては、推進本部を発足いたしまして、各課の連携を強化し、取組を推進していくことといたしております。

また、市役所の取組につきましては、別途アクションプラン、年次計画を定めまして、計画的に事業を推進していくことといたしております。

今後でございますが、昨日から実施しておりますパブリックコメントによる御意見等を踏まえまして、必要な修正を行った後、計画のほうを決定したいというふうを考えているところでございます。

以上、早口となりましたが、ゼロカーボンやつしる推進計画案の説明とさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） 本件について何か質疑、御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 11ページ。今、説明終わりましたが、再生可能エネルギーの導入と利用の推進の中でですね、今説明があった、市民と事業者、太陽光発電システムの普及率、今5万8000世帯ぐらいと思うんですけども、どれぐらい現在普及していますか。太陽光。

○環境課長（中川順一君） 住宅用太陽光発電システムの普及率につきましては、統計情報から推計いたしておりますけれども、記載のとおり14.5%ということで推計をいたしております。

○委員（山本幸廣君） 14.5%、どのような普及の仕方というのですか、普及の推進の仕方というのはどのように考えておられますか。具体的に聞かせてください。

○環境課長（中川順一君） 現在、本市のほうでは平成21年度から住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行ってきておりまして、現在も実施しているところでございます。住宅用太陽光発電システムに限らず、今後、再生可能エネルギーの普及に当たりましては、国の予算等活用しながらですね、その普及を図っていきたいというふうにも今考えておるところでございます。

○委員（山本幸廣君） なかなかその後、普及をしないんですね。最近よく見るんですけどもですね、いや現状を見るんですけども、これは14%をですね、20%目標というのは、20%なるかもしれませんけれども、太陽光というのは、国がゼロカーボンで一番の目玉であるわけですね。そこら辺りの普及については、もう少しやっぱり具体的に何か予算づけをしながらですね、進めていかなければ、この普及が20%で目標が達成できるというゼロカーボンの中でですね、私はもう少し目標値を上げていいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがかな。

○環境課長（中川順一君） 現在、近年、この

住宅用の太陽光発電システムの普及率を現状見ますと、年間約、普及率といたしまして0.7%ぐらいしか増えていないというのが現状でございます。このままいくと、2030年度、20%いくかどうか分からないというような状況でございまして、県のエネルギー計画におきましても、やはり2030年度までに20%という目標を掲げられておりまして、決して低い目標ではないというふうに考えておりますが、やはりそれを達成するためには、今後さらにその普及については力を入れていかないと、この20%達成できないというふうには考えております。

○委員（山本幸廣君） 目標は高く上げるのが、実現可能になるわけですよ。20%はもうはっきり言ってから新聞等で報道しておりますので、その後、施策の中でどう普及率を高めるかということなんですよ。今の状況では、やっぱり補助率をどう高めていくのかということですね、これは、国も県もですけども、やっぱり自治体もそこら辺りだと思えますよ。そこら辺りはいろいろとこれから政府要望なり、いろいろとされると思いますから、期待をしておきますが、事業所についてですけども、新しく太陽光の設備を、事業所のさっきの補助というのは何かあるんですか。1億円以上の太陽光の設備をする中での補助というのは、このゼロカーボンの中で。

○環境課長（中川順一君） 本市におきましては、今補助を行っておりませんが、国の補助というのは、この脱炭素関係の予算というのはありますので、今現状といたしましては、そこを御活用いただくしかないというのが現状でございます。

しかしながら、これも、たればの話になりますけれども、そういった市から補助できるような仕組みの国の補助もございまして、そういった補助金の獲得についても、今後検討を進

めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（山本幸廣君） 今のことは大事なんですよ。私のところに今2社ぐらいちょっと来とるんですけどね。もう八代市がクローズアップされたあの報道の中でですね、期待をされるところが事業所が何か所か、私に相談がありました。ところが補助がないんですよ、どんなに探しても。だから、補助関係をですね、もうちょっとやっぱしきちとした形の中で、今回ゼロカーボンの中でですね、位置づけをしていかなければ、なかなか事業所については、この太陽光で進んでいかないというふうに思うんですよ。そこら辺りはひとつしっかり補助のほうを取り組みながら推進をしていくという形を取っていただきたいと思えますね。

○委員長（橋本幸一君） これについては、結局太陽光の設置価格の問題とか、それから売電価格の問題とか、やっぱりいろんな官民挙げてのやっぱりその辺の取組が一致せんと、市だけの補助金という、やっぱりその分野だけじゃなくて、やっぱりいろんな分野からの……。

○委員（山本幸廣君） そうそう、そうそう。

○委員長（橋本幸一君） 国・県・市、それから……。

○委員（山本幸廣君） 小会だろう——あ、本会。

○委員長（橋本幸一君） いや、相手の部分が必要かと思いますので、その辺も考慮してということですね。

○委員（山本幸廣君） そうですね。なぜかという、はっきり言ってから、イグサをやめるわ、農家の方々がですね、もう農家をやめられるという方々がおられて、ちょうどそのお話があったということで、売りに出て、買われた方が、じゃ太陽光でという、うちのゼロカーボンのところでということですね、相談があったんですよ。そういうことですので、お願いをし

ておきます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） その太陽光発電の推進なんですけど、以前この建設環境委員会に在籍してたときですね、先進地視察に行ったときに、そろそろ太陽光発電のパネルそのものの廃棄が始まってくる時代に入るといふことで、新しいですね、廃棄物が増えてくる時代になると。それを模索してるんだっていうところに行っただけですよ。

そういった推進するのはいいんですけど、これからは、またその廃棄の時代が始まってくるので、そういう計算値というのは、こういう計算の中にどう取り込まれているのかなというのを聞きたいんですよ。

○環境課長（中川順一君） 太陽光のパネルの廃棄問題につきましては、この計画を議論する中で、委員の方からも御意見がございましたけれども、この計画の中にはそういった内容のことは入っておりませんが、当然今、国のほうで、そういったパネルの適正廃棄というところについてはまだ議論がされているところでございます。

我々としては、当然そういった適正な廃棄処分というところについては、注意喚起、周知、これは行っていかなければいけないというふうには考えております。

○委員長（橋本幸一君） これについては、ゼロカーボンやつしる推進計画の案の中で、廃棄というのは確かに重要な課題ではあるわけですが、それとこれはちょっと今分けて、よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） その分じゃなくて、計算値を導き出すときに廃棄の分というのはちゃんと計算されてるんですかということなので。

○環境課長（中川順一君） 廃棄というのは、当然そこは更新されていくものとして考えてお

ります。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） これぐらいにしておきます。

○委員（山本幸廣君） 委員長、さっき委員長が言われたように、売電関係とか、はっきりいろいろと問題があるというのは、国の状況の中でですね、その数字というのはですね、今明快になつてくるんですよ。10年前。ちょうどこれぐらいですね。20年で売電の計画の中でですね、太陽光というのは20年。10年が返済、10年がもうからにゃいかんというので20年。もうそしたら、今、堀委員が言われたように、廃棄の問題が出てくるというのは、そこにもあるんですよ。

だから、売電額が上がればですね、太陽光の推進はどんどん上がっていくんですよ。推進はなかなか売電が上がらないもんで。価格上がらないから、下がっている現状だから、国としての施策をどうするかということを考えてもらわなくちゃですね。それは地方自治体でこの問題ば解決するなんてなかなか難しい。ただ、絵に描いた餅じゃいけないもんですから、こういう議論をしとるということで理解してください。

○委員長（橋本幸一君） この中には、結局太陽光発電が持つゼロカーボンシティについての、分野については20%の普及率であれば、トータルとして計画に乗せることが近づけるといふ、そういう考えの中で1つだけ特化しても全体の二酸化炭素の排出量から計算して、これが今導き出されたということですから、やっぱりその辺も考えての質問をよろしくお願ひしたいと思います。分かりましたか。

○委員（山本幸廣君） 質問せんならせんでよかったですよ。聞きよる程度でよかったです。

○委員（橋本貴喜君） すいません。シナリオで、これ脱炭素シナリオのグラフでいくと、運

輸がもう一気に減っていったんですけども、これはEVになっていくという計算で出されてるんですか。

○環境課長（中川順一君） 当然、運輸部門につきましては、自動車の利用に伴う排出というのが大部分を占めておるんですけども、それがおっしゃるとおり、ガソリンから電動車、こういったものになっていくということを見込んでおります。2035年からは国のほうは、新車販売に占める電動車の割合を100%にするというような方針を出しておりますので、その辺を踏まえて推計しておるところでございます。

○委員（橋本貴喜君） 最近、EVがある程度出てきたことによって、いろんなEVの問題点、要は暑過ぎてもいけない、寒過ぎても充電ができない。そういった環境的なものがあるんで、八代市って、どっちかといったら夏場は物すごく暑い。そういった中で、EVに切り替わっていくというのは、生活として成り立っていくのかっていうのがちょっと懸念されるんで、ゼロまでっていうのが、本当にシナリオとして正確なのかなっていうのはちょっと思いましたので、そこら辺はどのように考えておられますか。

○委員長（橋本幸一君） 返答を求めますか。

○委員（橋本貴喜君） できれば。

○環境課長（中川順一君） 5ページの脱炭素シナリオによる将来推計の中で、黄色で示しております運輸部門のほうで、もう2050年度ではほぼないような状況になっていると。それが本当にこの八代市で実現可能なのかというような状況でございますが、推計上はこのように推計したというところでございます。

まず、この計画につきましては、2030年度までの計画といたしておりますので、当然その時点において、また改めて推計し直すとか、将来の国や県、こういったところの計画もです

ね、今2030年度までしか明らかになっていないという現状でございますので、その辺を踏まえて、また改めて計画を改定する必要があるとは考えております。

○委員（橋本貴喜君） であれば、ここまで何か具体的にゼロにしますみたいなイメージをされるよりは、2030年ぐらいで止めといて、あと点々にしとくとかですね、ごまかすという言い方おかしいですけど、もうちょっとぼやかしたほうがいいのかな、実質の見た目にはなるのかなとは思いますが、ちょっとそこら辺も御検討ください。

○委員長（橋本幸一君） その都度見直してということでございますので、その辺も考慮に入れて、今回の推進計画に御理解を賜りたいと…。

○委員（山本幸廣君） 理解はしてる中で、はっきり言えば協議会を発足したり、庁内では推進会議、何かな今言われたような……。〔「本部」と呼ぶ者あり〕推進本部をですね。そういう中に私たちの意見も参考にしてほしいという気持ちもあるわけですね。やっぱり現状の中で。

1つはですね、これは6ページですけども、森林の吸収量。これは今、伐採伐採せろっていうからですね、大変今からしよる状況の中で、この吸収量もですね、物すごく変わってくると思いますから、そこら辺りはもう知っておられると思いますけどですね、よく分析していただいて、私たちの意見としては、こういう意見があったということで参考にしてください。ということです、委員長。終わりましょうか。

○委員（堀 徹男君） せっかくなんで。市の計画なんで、そこまで分かんないですけど。そもそも計算の根拠にですね、例えば、今、橋本さんがおっしゃったように、EV電気自動車にすると。じゃ、その電気の供給量の元となる発電に関わる炭酸ガスというのはどこに計算が出

てきてる。こっちで相殺量というのがどれくらいあるのかなという。どこに計算式があって、こういう数字が出てくるのかなというのが分からないんですね。電気自動車の電気を供給するためには、火力だったり、原子力発電だったりしてるわけなんですから、その分は上昇するはずなんですけど、どうしてこんな全て減っていくように計算ができるのかなと、いつも分からない。（委員山本幸廣君「それは電気自動車だけ減っていくとわい」と呼ぶ）

○環境課長（中川順一君） まず、電気の、今おっしゃったように電源構成といたしましては、原子力や火力や再生可能エネルギーや、あるいは天然ガス、こういったもので九州電力管内電気が構成されている中で、まず、この脱炭素にいくためには、まず化石燃料から電気のほうに転換するというのが一つ、この低炭素化、脱炭素化につながります。その上でその電源を、限りなく再生可能エネルギーや原子力のようにより二酸化炭素、温室効果ガスを排出しない電源構成とすれば、それはその分のガソリンで排出しておいた温室効果ガスをゼロにできるという理論の中で、国のほうです、どのくらいその辺りが削減されていくかというような、言ってしまうと係数みたいなのを算出してありますので、そこを適用して本市の状況に当てはめて、このような推計を行ったという状況でございます。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員（山本幸廣君） 次、どうせ見直しもあるということだけんで、もうよかばい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに何かございませんか。

○委員（田方芳信君） 確かに今、世界の中では、環境の問題というのは世界中でいろんな場所で豪雨災害やら、いろんな部分で地震も含めながらも、いろんなことがあっております。また、それをですね、その事業を八代市か

らですね、このように努力して何とかCO2を下げたいと、そういう努力について私も本当頑張りたいなと思っておりますので、この件についてはですね、しっかりと取り組んでいただければと思っておりますので、頑張ってください。

○委員長（橋本幸一君） 今で締めでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上でゼロカーボンやつしろ推進計画案についてを終了いたします。御苦労さまでした。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 小会します。

（午後2時05分 小会）

（午後2時07分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

そのほか当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了しました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後2時08分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年10月11日

建設環境委員会

委員長